

★★★重要なお知らせです★★★

平成30年8月30日

児童館利用保護者様

美咲町教育委員会

豪雨等自然災害及び台風接近等に伴う**児童館休館措置**について

日頃は、児童館の運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、岡山県に甚大な被害をもたらした平成30年7月の豪雨災害は美咲町内でも至る所に被害をもたらしました。予測できないような自然災害が起こっている現状を踏まえ、利用者の生命の安全を確保することを第一に、豪雨等自然災害及び台風接近に伴う警報発令の際には、**美咲町内児童館の休館措置**を、下記のとおり行いますのでご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

警報（特別警報を含む）発令時

□早朝の判断で町内小中学校において、臨時休校となった場合

・・・**児童館臨時休館**

□通常登校後、授業中に警報が発令され臨時休校となった場合

・・・**児童館臨時休館**

※学校からの児童館行きスクールバスはできません。

※途中警報が解除されても、その日は開館はいたしません。

□児童館来館後、警報が発令された場合※

・・・**児童館臨時休館**

※放課後、児童館に来館してから警報が発令された場合は臨時休館となります。

早期にお迎えをお願いします。

学校が休みの時（夏休み・土曜日・学校代休日）の警報（特別警報を含む）発令時

□開館時間前に警報が発令されている場合

・・・**児童館臨時休館**

※途中警報が解除されても開館はいたしません。

□児童館来館後に警報が発令された場合

・・・**児童館臨時休館**

※児童館に来館してから警報が発令された場合は臨時休館となります。早期

にお迎えをお願いします。

問い合わせ先 教育委員会教育総務課

電話0868-66-2873

旭総合支所住民福祉課

電話0867-27-3111

柵原総合支所住民福祉課

電話0868-62-1111